

我が国が取り組むべき安全保障上の課題と
我が国に対する脅威

平成16年5月

我が国が取り組むべき安全保障上の課題

1 地域的 / 伝統的な安全保障上の課題 (地域の不安定要因への対応)

朝鮮半島における軍事的対峙と北朝鮮の核・ミサイル開発問題

中台問題

等

2 グローバル / 新たな安全保障上の課題

国際テロ

大量破壊兵器等の拡散

紛争後の「国づくり」

等

新たな安全保障上の課題

1 テロとの闘い

国際テロ組織による国境を越えたテロの脅威

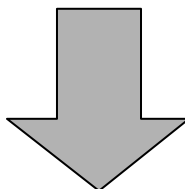
- 民族、宗教等に根ざしたテロの拡大
- 「抑止」の効かない主体による攻撃手段の高度化、大規模化
- 現代社会の高度技術化・グローバル化による脆弱性の増大

最近の主なテロ事件

2004. 3.11 スペイン・マドリード列車爆破テロ事件(死亡約200人、負傷1,700人以上)
2. 6 ロシア・モスクワ地下鉄での列車爆破テロ事件(死亡39人以上、負傷約130人)
- 2003.11.26 トルコ・イスタンブール連続爆破テロ事件(死亡約30人、負傷450人以上)
11. 8 サウジアラビア・リヤドでの爆弾テロ事件(死亡18人、負傷約120人以上)
- 8.25 インド・ムンバイでの爆弾テロ事件(死亡52人、負傷180人以上)
8. 5 インドネシア・ジャカルタ爆弾テロ事件(死亡12人、負傷約150人以上)

テロとの闘い

国際社会が外交、軍事、司法、警察、情報、経済などすべての資源を投入



日本の国際テロ対策協力

- テロ対策特別措置法に基づき、「不朽の自由」作戦の一環としての海上阻止活動に従事する米軍等の艦船に対する燃料補給等を実施
- G8、国連等の国際機関を活用し、幅広い協力体制の構築に寄与
- 安保理決議に基づき、テロリスト等計423個人・団体に対し、外為法に基づく資産凍結等措置を実施中(2003年12月末現在) 等

2 大量破壊兵器等の拡散防止

大量破壊兵器等の拡散

核兵器 :北朝鮮による核開発疑惑等

生物 化学兵器 :比較的安価で製造が容易。製造に必要な物資・材料・技術の多くが軍民両用であるため偽装も容易

弾道ミサイル :2002年現在46カ国が保有

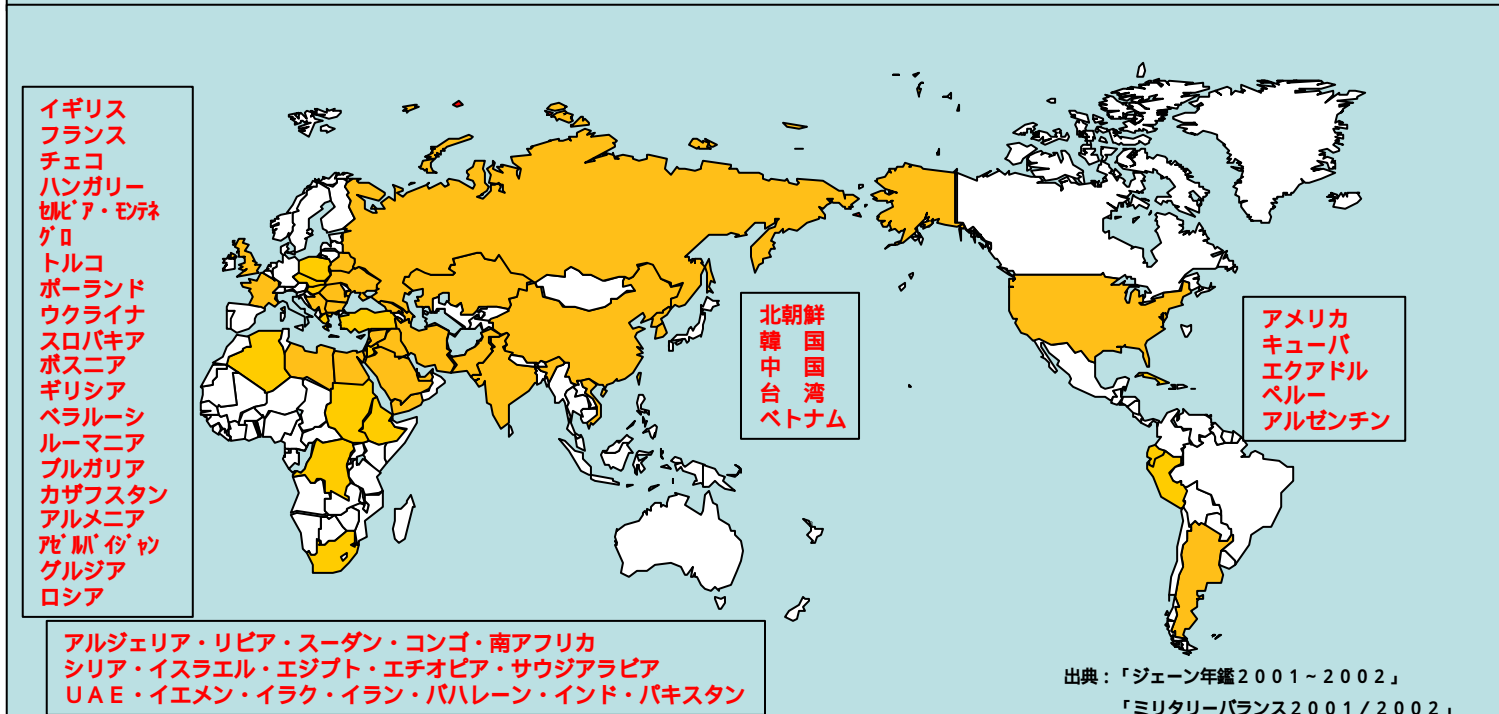
拡散の脅威

- 使用された場合、大量無差別の殺傷や広範囲にわたる汚染を生ずる可能性
- 9.11テロを契機に、テロリストなどによる取得・使用や、抑止が働きにくい国に対する拡散・移転を新たな脅威として認識

弾道ミサイルの拡散をめぐる状況

2002年現在

46カ国



<注>

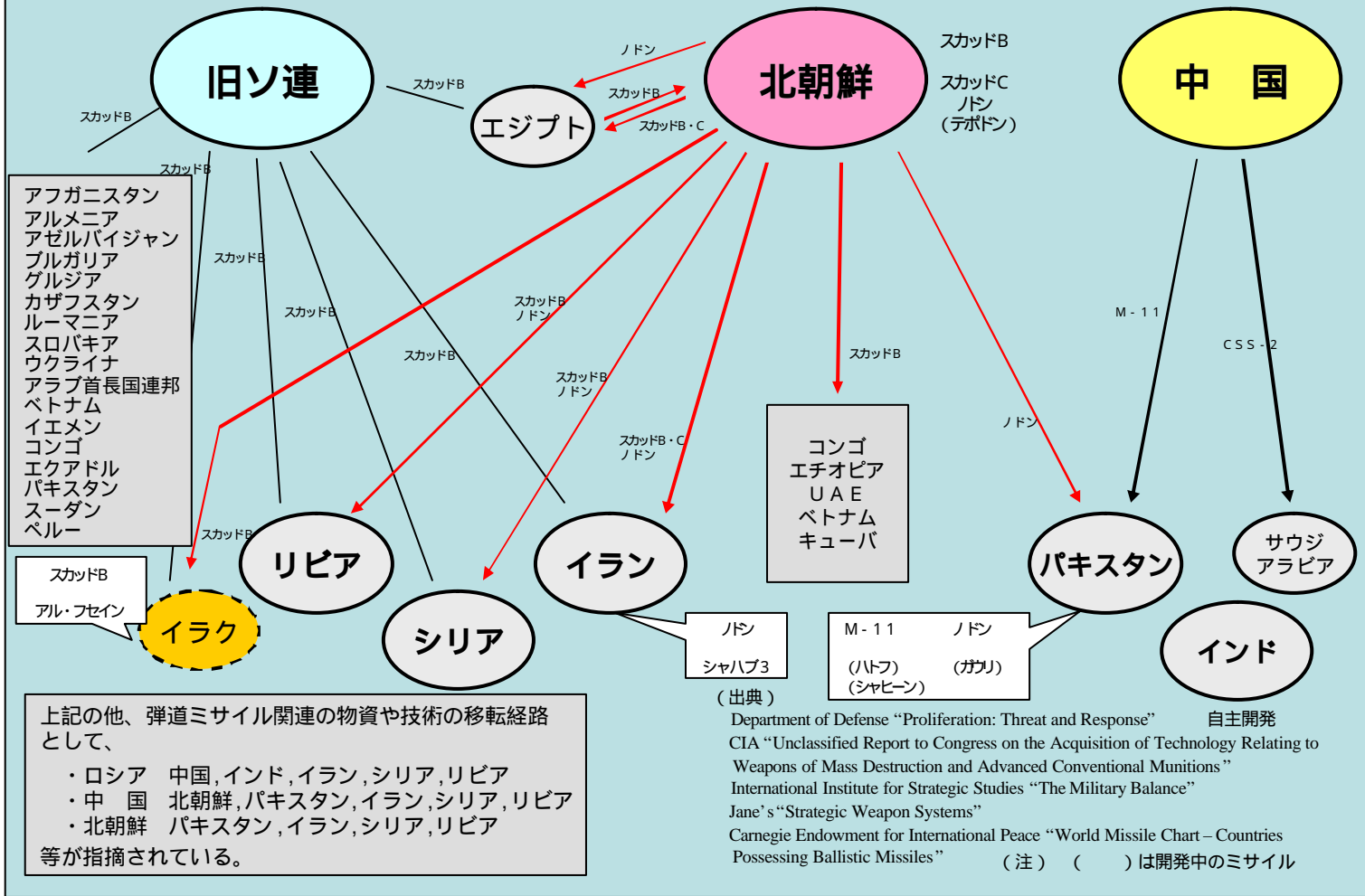
上記の表は、ジェーン年鑑及びミラタリー・バランスで Ballistic Missile 又は Unguided Rocket と記されたものを開発・保有又は過去に輸入したことがある国、

若しくは少しでもその疑いのある国を示している。

対象としたミサイルには、米国開発の多目的ロケット・システム搭載型のミサイルや旧ソ連が1960年代に開発した短射程のFROG-7等を含んでいる。

上記の国数の中には、旧ソ連から分離した国家も含んでいる。(これらの国のミサイルは現在ロシアの統制下にあるものもある。)

弾道ミサイルの主な拡散状況



拡散防止の取組

- 核兵器不拡散条約、化学兵器禁止条約等を基礎とする国際的な軍縮・不拡散体制の普遍化・強化
- 不拡散のための輸出管理レジームの強化
- PSIの成立(PSI: Proliferation Security Initiative)
 - 大量破壊兵器等関連物資の拡散を阻止するために、参加国が共同してとらうる措置を検討しようとの提案(2003年5月、ブッシュ大統領が提唱。現在、14カ国が参加)
 - これまでの不拡散体制強化の取組に沿ったものとして、日本も積極的に参加(豪主催の海上共同阻止訓練に海上保安庁の巡視船等が参加したほか、防衛庁がオブザーバー参加)

3 平和の定着等への取組

平和の定着等への取組の意義

- 紛争地域が破綻国家化 テロ活動の拠点や大量破壊兵器の拡散の源となり、国際社会全体にとって重大な安全保障上の脅威
- 「紛争予防」の努力が重要
- 紛争の終結後、再び紛争に後戻りさせず、紛争を恒久的に解決することが重要

平和の定着

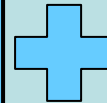
和平プロセスの促進

調停 仲介を通じた和平プロセスの促進等



国内の安定・治安の確保

- 国連PKOなどによる国内の安定・治安の確保
- 対人地雷・不発弾処理等



人道・復興支援

- 難民・国内避難民の帰還
- ライフラインの復旧

平和の定着に向けての活動

国際平和協力法に基づく活動

国連平和維持活動(PKO)	国連カンボジア暫定機構(UNTAC)	1992 ~ 1993	
	国連モザンビーク活動(ONUMOZ)	1993 ~ 1995	
	国連兵力引き離し監視隊(UNDOF)	1996.2 ~ 現在	
	国連東ティモール支援団(UNMISSET)	2002.5 ~ 現在	等
人道的な国際救助活動	ルワンダ難民救援活動	1994	
	東ティモール避難民救援活動	1999 ~ 2000	
	アフガニスタン難民救援活動	2001	
	イラク避難民・被災民救援活動	2003	等
国際的な選挙監視活動	コソボ全域選挙	2001	
	東ティモール大統領選挙	2002	等

イラク人道復興支援特措法に基づく活動 2003.12 ~ 現在

4 人間の安全保障

考え方

グローバル化の下で、紛争、難民問題、感染症、突然の経済危機などの人間の生存、生活、尊厳に対する脅威から各個人を守る取組を強化しようとする考え方

概念の整理と普及

- 人間の安全保障委員会
(共同議長 緒方貞子前国連難民高等弁務官及びアマルティア・セン・ケンブリッジ大学トリニティカレッジ教授)
2001.6 設立
2003.2 報告書に合意、小泉総理に報告
2003.5 アナン国連事務総長に報告書を提出
爾後、「人間の安全保障諮問委員会」を新たに設立し、フォローアップを実施

人間の安全保障の実践

- 人間の安全保障基金
1999.3 日本が国連に設置
現在までに約259億円を拠出
人間の安全保障の視点に立って、国連関係機関の援助プロジェクトに資金を供与

助言等

人間の安全保障の推進に向けた諸課題への取組

紛争・難民問題 : 難民・避難民の帰還・定着の促進 等

感染症対策 : エイズ (HIV/AIDS)、結核、マラリア、ポリオ、SARS 等

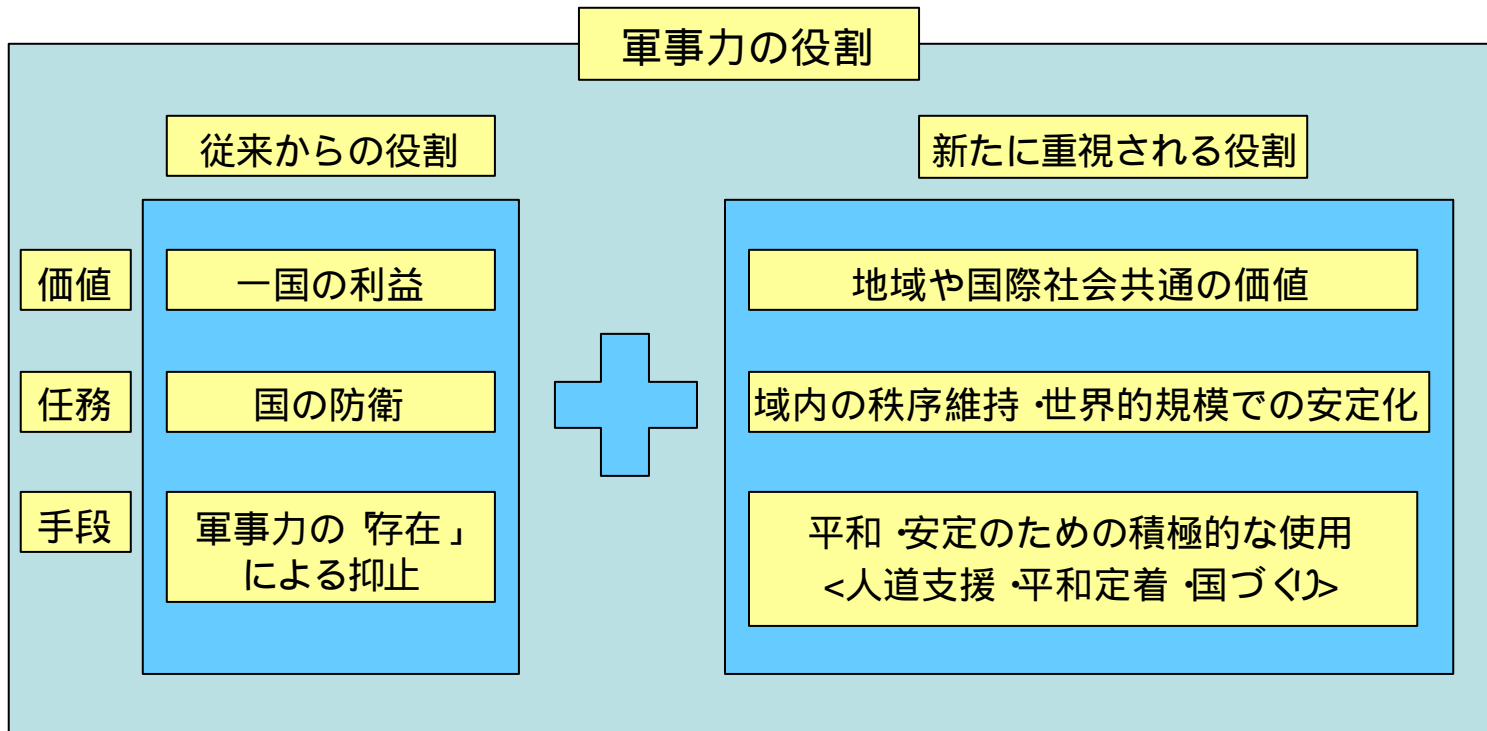
地球環境問題 : 地球温暖化、オゾン層破壊

国際組織犯罪、薬物 : 人身取引、資金洗浄、麻薬、覚醒剤

新たな課題への取り組みにおける軍事力の役割

軍事力の役割の多様化

抑止の概念が効かない脅威の出現 , 破綻国家は安全保障上の脅威
軍事力の役割の拡大と多様化



我が国の安全保障上の課題

全般

冷戦の終結



- 国家間の世界的規模の武力紛争や本格的な侵略事態の可能性の低下
- 宗教、民族等に起因する対立の再燃 複雑で多様な地域紛争の発生
- 大量破壊兵器・弾道ミサイルの拡散

近年における状況の一層の変化

- 非国家主体が脅威の主体として出現
- テロ等の非対称の脅威が安全保障に与える影響の増大
- 国家間の相互依存の拡大・深化 安全保障のグローバル化
→ 従来の「抑止」を中心とする安全保障のみでは対応困難

我が国周辺地域の特性

- 経済、民族、言語、宗教、政治体制、安全保障観などにおける多様性
- 領土問題や中台・朝鮮半島統一問題などの伝統的な未解決問題の存在
- 依然として核戦力を含む大規模な軍事力が存在、朝鮮半島における軍事的対峙の継続
- 北朝鮮によるものを含む大量破壊兵器や弾道ミサイル問題の存在

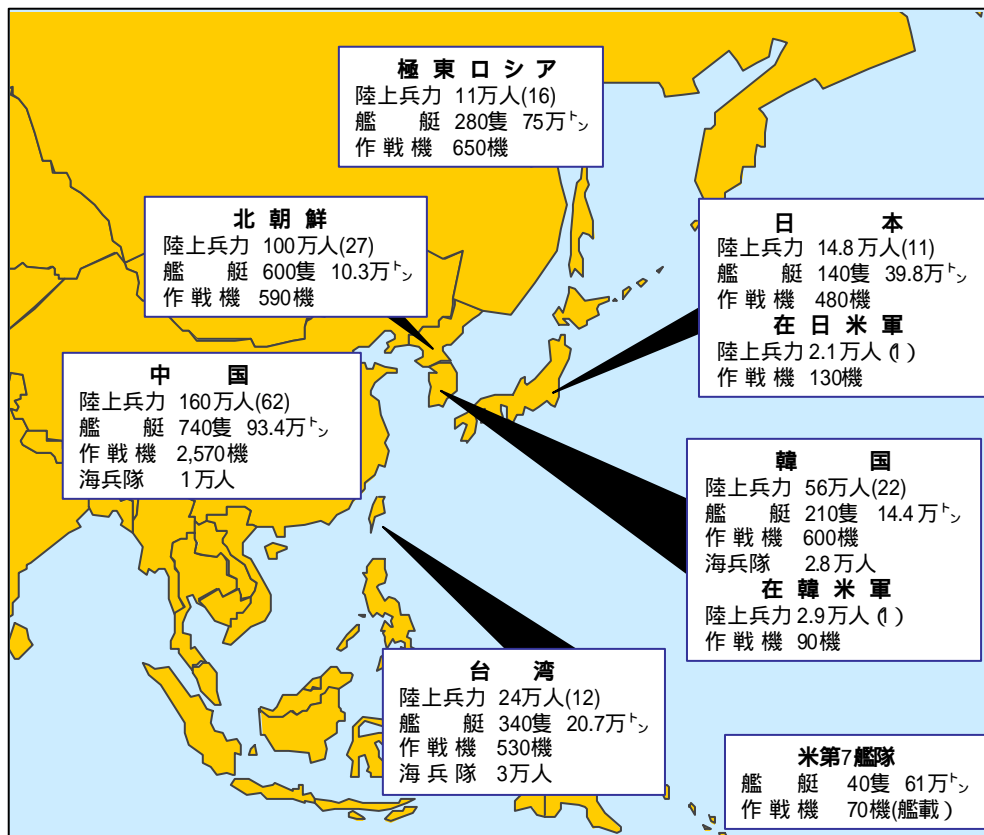
今日の我が国の安全保障上の課題

テロ、大量破壊兵器等の脅威の深刻化への対応

我が国周辺地域固有の問題への備え

- 国としての危機管理体制の整備
- 国際社会との連携・協力
- 日米安保体制を基礎とする「抑止力」
- 実効的に機能する防衛力

アジア太平洋地域における主な兵力配備状況 (概数)



北朝鮮

非対称的な軍事能力(弾道ミサイル等の開発・配備、大規模な特殊部隊)を維持・強化

中国

- ・ 「量」から「質」への転換、近代化の着実な実施
- ・ 海洋における活動の活発化

極東ロシア

軍事力は大幅に低下したが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在

- (注) 1 資料は、平成15年版防衛白書による(日本は平成14年度末実勢力)。
2 在日・在韓米軍の陸上兵力は、陸軍及び海兵隊の総数を示す。
3 作戦機については、海軍及び海兵隊機を含む。
4 ()は、師団数を示す。